

<アスベストQ&A集>

B 健康相談に関すること【健康関係】

担当部署	健康医療局保健医療部がん・疾病対策課がん・循環器対策グループ 電話 045-210-5025
B-5	どのような症状がある場合に、アスベストによる被害が予想されますか。 (令和6年4月1日更新)

【答】

一概にどのような場合にアスベストによる被害が要されるのかは断定することはできません。ただし、日常生活では次のような症状があるときには、アスベストによる被害が考えられます。

次のような症状がある場合には、早めに医療機関で受診するようにしてください。

- ① 息切れがひどくなった場合
- ② せきやたんが以前に比べて増えた場合やたんの色が変わった場合
- ③ たんに血液が混ざった場合
- ④ 顔色が悪いと注意された場合や爪の色が紫色に見える場合
- ⑤ 顔がはれぼったい場合、手足がむくむ場合や体重が急に増えた場合
- ⑥ はげしい動悸がする場合
- ⑦ かぜをひいて、なかなか治らない場合
- ⑧ 微熱が続く場合
- ⑨ 高熱が出た場合
- ⑩ 寝床に横になると息が苦しい場合
- ⑪ 食欲がなくなった場合や急にやせた場合
- ⑫ やたらに眠い場合

今健康に支障がない場合でも、アスベストによる健康障害は、潜伏期間が数十年と長い場合があります。アスベストにばく露するような作業に従事されていたのであれば、1年に1回は胸部レントゲン撮影等による健康診断を受診されることをお勧めします。